

富山市マイナンバーカード出張申請受付 募集要項

富山市では、マイナンバーカードの取得に関する申請者の負担軽減及びマイナンバーカードの取得促進を目的として、富山市職員が市内の社会福祉施設や企業、団体等を直接訪問し、マイナンバーカードの「出張申請受付」を実施します。

1 実施期間

令和8年7月1日（水）から令和9年2月26日（金）まで

2 実施日時

月曜日から金曜日（祝日を除く）の10時から16時

※実施日時は、申込団体の代表者と調整させていただきます。

3 対象企業・団体等

- (1) 市内に事業所・事務所を置く社会福祉施設、企業、団体
- (2) 市内に活動の本拠がある地域団体等（自治会、学校、サークル等）

4 申込条件

- (1) 申込団体は、次に掲げる事項を承諾したうえで、実施日の3週間前までに「マイナンバーカード出張申請受付申込書」を市に提出すること。
- (2) 交付申請の希望者数が5名以上見込まれること。
- (3) 申込団体において受付会場の手配及び確保を行い、受付業務に必要な備品（机、椅子等）や電源（コンセント）を準備できること。また、使用した電気料金については申込団体で負担すること。
※受付会場は富山市内に限ります。
- (4) 申込団体の担当者は、事前に出張申請受付者全員の名簿（以下、申請者名簿）を富山市に提出可能であること。
- (5) 申込団体は申請会場で、カード申請者の案内及び誘導を行うこと。
- (6) 申込団体は次項に関して広報周知を行うこと。
 - ① 実施日時及び受付会場について
 - ② 4（7）に定める交付申請が可能な方の条件について
 - ③ 5に定める必要なものについて
- (7) 交付申請の希望者が以下の条件を満たしていること。
 - ① 申込日現在、富山市に住民登録があること。
 - ② 2か月以内に富山市外へ転出する予定がないこと。
 - ③ 過去にマイナンバーカードの交付申請を一度も行っていないこと。
 - ④ 本人が会場へ来場できること。また、本人が15歳未満の方や成年被後見人の方である場合は、法定代理人と一緒に来場できること。

※本人不在による代理人申請は受付できません。

⑤ 郵便物の転送サービスを利用していないこと。

5 必要なもの

① 顔写真：希望される方には、会場において写真をお撮りします（無料）。

※ご本人がお持ちになる場合は、次の点にご注意ください。

・サイズ：**縦4.5cm×横3.5cmを1枚**ご用意ください。

・最近6か月以内に撮影したもので、正面・無帽・無背景のもの

② 通知カード（お持ちの方のみ）

【通知カード】

③ 本人確認書類（下記の「◆本人確認書類一覧」
をご覧ください）

次の（ア）～（エ）のうち、いずれかの書類

（ア）Aから2点

（イ）Aから1点 + Bから1点

（ウ）Aから1点 + 「通知カード」または「個人
番号通知書」

（エ）Bから2点 + 「通知カード」または「個人番号通知書」



◆本人確認書類一覧（有効期限内のもの、原本に限る（コピー不可））

本人確認書類A（官公署発行・顔写真付）	本人確認書類B
<ul style="list-style-type: none">・運転免許証・運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に発行されたもの）・パスポート・身体障害者手帳・精神障害者手帳（顔写真付のもの）・療育手帳・在留カード（顔写真付のもの）・特別永住者証明書 など	<ul style="list-style-type: none">・資格確認書（国民健康保険、社会保険、後期高齢者医療制度）・年金手帳・年金証書・基礎年金番号通知書・年金額改定通知書・年金振込通知書・医療受給資格者証・学生証（今年度発行されたもの） など

※法定代理人についても本人確認書類（本人と同様のもの）が必要となります。

※必要書類に不足があった場合、出張申請を受け付けできない場合があります。

6 申請から交付までの流れ

- ① 市民課に、電話またはメールにてご連絡ください。
- ② 「マイナンバーカード出張申請受付申込書」と「マイナンバーカード出張申請者名簿」に必要事項を記入し、希望日の3週間前までに市民課へ提出してください。
【提出方法】メール、FAX、郵送、市民課に持参
- ③ 申込後は、市民課と申込団体の担当者と事前打ち合わせを行い、実施日時を決定します。
- ④ 職員が会場を訪問し、申請の受け付けを行います。
- ⑤ マイナンバーカードは、受付日から概ね1～2か月後に簡易書留で自宅へ郵送されます。

7 その他

- ・申込状況によっては、ご希望の日程及び時間に実施できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・撮影した写真の印刷やデータのお渡しはできません。
- ・発熱や咳の症状があるなど、体調がすぐれない場合は来場をご遠慮ください。

8 お申込み・お問合せ先

富山市役所市民生活部市民課窓口第3係（東館1階）

〒930-8510 富山市新桜町7番38号

TEL 076-443-2269 FAX 076-443-1036

E-mail simin-01@city.toyama.lg.jp